

平成20年11月

荻田港整備事業に伴う船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会では、これまでの当該海域における航行安全対策委員会として例のない2箇所以上の施工箇所において、同時施工時における安全対策を検討されたものであり、統括した安全管理体制とその組織相互の連絡体制の構築確保が安全対策の要となった。単独工事では請負者が組織した安全管理体制を事業者が監督する形が一般的であるが、本検討においては、同時施工される海域を統括水域として複数の請負者が個々に持つ安全管理体制とは別に、事業者自らが組織する統括安全管理組織で、統括水域内の作業船、警戒船の運用を統括運用し、さらに航行安全支援業務室において船社代理店、水先人会等海域利用者および一般船舶への作業情報等を一元的に提供して、工事作業船と一般船舶の安全な航行を確保する仕組み作りを検討した。

また、工事作業が同時施工されている広範囲な水域を、一般船舶が安全に航行するについては、船社代理店、岸壁使用企業等海域利用者の理解と協力を得ることが不可欠であり、その情報提供手法の構築と周知協力依頼、提供された航行情報等を航行安全支援業務室において、AIS情報も併用して情報を更新確認しながら、適時に統括安全管理組織や関係先に情報を提供して、作業船の退避および行き会い調整等を実施して、一般船舶の安全な航行を確保することとした。

2 調査等概要

- (1) 調査概要
- (2) 基礎検討
- (3) 安全性検討
- (4) 航行安全対策